地域と社会と私たちの“今”をつたえる

vol.255
2026
Autumn
ISSN 2432-5295

Letters Arpak

レターズ アルパック

「過疎」と向き合うまちとひと



奈良県景観資産に登録されている明日香村の棚田と民家

CONTENTS

「過疎」と向き合う、まちとひと

Topic　いま、「過疎」をどう捉えるか　*1*
－まちづくりの視点と配慮－

特集 1　総合計画リレー、第 3 走者からのバトン。　*2*

特集 2　減らす資産から、生かす資源へ　*4*
－農山村や都市部から離れた地域での公共施設マネジメント－

特集 3　「守るため」のまちづくり　*5*
－地域の規模・資源・文化に見合った「適正なあり方」とは－

Report　なにを手放し、なにを守るか　*6*
－高知県大豊町、2 つの定住促進住宅－

事例 1　集落支援を手助けするサポートツール　*8*
－開発から活用へ－

事例 2　中山間地域を持続的に経営するために　*10*
－徳島県・中山間地域等直接支払制度の実態調査から－

適塾路地奥サロン　開催報告　*13*

アル散歩　「道の駅 奥河内くろまろの郷」　裏表紙

今回の特集テーマ

「過疎」と向き合う、まちとひと

コスパやタイパという効率至上主義的な言葉を聞くようになり久しいですが、そのような価値観や暮らし方が行き過ぎると、あらゆるものを最短・最安で手に入れようとする社会や価値観が強くなり、ひいては、地方部における過疎化が加速することにつながるのではないかと感じます。

一般社団法人過疎地域連盟によると、「過疎」とは地域の人口が減ってしまうことで、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態を言い、そのような状態になった地域のことを「過疎地域」と言います。

また、「疎」という漢字には、「遠ざける」「関係が薄い」「まばら・粗い」「おろそか」といった意味があり、これを踏まえると、「過疎」とは、人口や機能が「疎」となるだけではなく、地域のコミュニティや他地域との関係、地域の誇りが低下している状況であるとも捉えられます。

過疎地域におけるまちづくりは、そのまちで暮らす人々が住み続けるための機能やコミュニティを維持することが求められますが、便利さだけでは計れない豊かさとして、季節の変化を感じられる自然や農村景観、地域に根差した伝統行事、生活文化など、都市部では少なくなってきている固有の価値を守り・引き継ぐ視点も重要です。

それらの価値は、地域に住む人々の日々の暮らしそのものから編み出されるものであり、過疎地域のまちづくりとは、そこに居住する住民一人ひとりの暮らしを紡いだ先に見えるのかもしれません

Topic

いま、「過疎」をどう捉えるか
―まちづくりの視点と配慮―

取締役副社長　岡本　壮平

今回の特集は『過疎』のまちづくりです。「過疎」とは、「大きく、また急激に人口が減少し、地域社会の維持が困難になる地方や農山漁村地域の問題（困った状況）」を端的に表現した言葉です。高度成長期には「過疎―過密」という表現でよく耳にしましたが、最近はあまり耳にしないかもしれません。過疎の状況が薄れたり問題がなくなったわけではなく、おそらく、何十年もの間こうした状況が続く中で「常態化」し、社会が慣れてしまったのでしょう。むしろ、全国的に人口減少が進む中にあって、「過疎」やそれに類する問題はより広く一般化していると言えます。

行政的には、いわゆる過疎法の枠組みがありますが、今回はそれに限らず、人口減少に伴う諸問題に対峙する地方や地域での取組を通して、考慮すべき視点や配慮事項などについてご紹介します。

■地域の人口とは

人口を捉える視点は、その量的減少だけでなく、質的な側面についても考慮が必要です。年齢・職業・居住歴など一般的属性、地区別の分布、移住者や関係人口など政策的属性、健康・介護などプライベートだけど政策ニーズに直結する属性など、テーマに応じた質的状況も考慮する必要があります。

■担い手は

「まちづくりの担い手がいない」とよく聞かれます。確かに多くはありませんがゼロではないはず。思い切ってハードルを下げて、協働できる人をみつける、数珠つなぎに広げる姿勢が肝要です。また、行政マンパワーも限られます。地方創生で作った「産官学金労言士」の枠組みを、会議のためだけではなくその後のアクションにも使えるように仕掛けることも有効です。そして、「自分事、わが事」として関わることで人材が人財になっていきます。

■つながりの中で

こうした地方や地域は環境的にも歴史的にも周辺との関係性の中で成立しています。流域での水や空気・生き物・景観等のつながり、歴史街道や舟運など経済・文化のつながり、広域行政圏など自治体連携…。自らの地域を見つめつつ、同時に周辺との多様なつながりの中で地域を捉える視点が重要です。

■選択と集中

地方財政がひっ迫する中、政策資源の投入先を絞る「選択と集中」がより一層重要となります。過疎債等の措置もあるものの、将来世代へ継承する観点から、「残したいもの、守りたいもの」をより厳しい目で見極めることが必要です。

■総合的な視点で

こうした地方や地域は自然環境や生業をベースに成り立っています。例えば、集落や建築の計画や整備においても農林漁業の理解が必須ですし、地域振興においても自然環境や歴史・生業など地域の文脈と合致したものでないと定着しません。行政マンパワー的にも一人が何役も兼務することが普通です。「縦割り」では通用しません。当然に、支援するコンサルタントも分野専門性と幅広い総合力が求められます。

■比較論を超えて

過疎－過密、都会と田舎、自然と人工、生産地と消費地…グローバル化とデジタル化の進展で境界線は希薄になりつつありますが、まだまだ比較論の中で捉える意識は残っています。他との比較論考も有用ではあるけれども、それだけでなく、自分基準の目線も重要です。誰のため何のためのまちづくりか、地域にどんな価値を生み出したいのか…「わが町目線」からスタートすることが大事だと思います。

今回は、あえて『過疎』という言葉を採用しました。以下のレポートでは、こうした地域でのまちづくりのご支援を通して考えたこと、得られた知見、提案などをご紹介しています。幅広く知見を共有し、新たなまちづくりにともに挑戦していきたいと考えています。

Profile

岡本　壮平（おかもと　そうへい）
当社取締役副社長。
都市や中山間地域等を主なフィールドに、都市計画マスタープランや土地利用計画、農村活性化計画等の策定に数多く携わってきた、政策課題・地域課題解決のエキスパート。
景観・みどりのデザイン、防災・減災、歴史・文化などに関する専門技術と経験を軸に、幅広い視野とネットワークを有する。

Report

総合計画リレー、第3走者からのバトン。

公共マネジメントグループ
廣部 出

■都市論でつくる総合計画

高度成長期（１９５５～１９７３）、急速な都市化・工業化、都市の過密化と地方の過疎化に対応して、総合計画には「シビル・ミニマム」をキーワードに都市フレームの設定と課題即応の役割があり、安定成長期（１９７４～１９８０後半）には「モノの豊かさからココロの豊かさ」と生活環境の向上への価値の転換が進められました。１９８０年代は5インチＦＤＤやＰＣ－98、日本語ワープロの全盛期。ベーマガをチラと眺めていただけの中学生の私は使ったことないです。この頃の多くの総合計画には、将来につくりあげたい都市の姿が語られています。

■デジタル技術の民主化のはじまり

１９９０前半～現在に至る低成長期・長期停滞期のはじまりは、コピー機とハサミとテープがあればコンサルはできるという先輩がまだいた頃。レトラインやコピック、青焼きなんかが業務でほぼ使われなくなった頃です。アルパックに入社した私も、総合計画策定業務に携わるようになりました。Ｗｉｎｄｏｗｓ3.1はＷｉｎｄｏｗｓ95になって、日本でインターネットが一気に普及した時期が重なります。パソコン通信からインターネットへの怒涛の転換のなかで、コンサルはネット検索とコピペ上手であればいいかのような風説の流布もあったとかなかったとか。

■市民参画と実務合理化の総合計画

続いては２０１１の人口減少社会元年（総務省）の頃です。地方自治法の改正で総合計画の策定義務が撤廃される少し前まで、団塊の世代の退職に伴って市民協働型・参画型のまちづくりが様々に展開されることと並行して、「行政改革、合理化と効率化」の掛け声のもとで総合計画のアカウンタビリティと実行性の向上が図られます。総合計画策定には「市民参画」と「行政評価」の組み込みと、総合計画の三層構造「基本構想」「基本計画」「実施計画」のチューンアップが進みました。

■縮充・縮退の政策決断は難しい総合計画

依然、行革基調が継続する中、インフラ長寿命化・スマートシュリンク・消滅可能性自治体・地方創生・立地適正化・関係人口など人口減少社会に即して多くのキーワードが示されました。しかしながら、当時は時代の慣性もありましたので、縮充・縮退への大きな政策転換は実際には見送られたように記憶しています。私どもの２０２０頃からの業務を通じた一番の成果は、行財政マネジメントサイクルと同調する実施計画のお手伝いをいくつかできたことです。冗漫な事務負担の軽減と、事業の進行管理の改善・属人性の低減などに結びついて、行政機能のレジリエンスを高めることに少しは貢献できたかと思います。

■人口減少社会に向き合う総合計画

さて、そうこうしているうちに、さすがに人口減少社会の現実が直視されるようになってきました。インフラの老朽化による大きな事故もいくつも報じられ、コロナ禍を経てエッセンシャルワーカーの重要性とその不足についての認知もさらに広がりました。まちの維持管理コストが増えるなかで生活者は減り、支えを必要とする生活者が増加・多様化する一方で支え手は激減します。もはや基本構想に描く将来像は、これまでの延長線上に収束する「市民生活の便益増進の仮説」とはいきません。

■「幸せの実感」の実現に向かう総合計画

ざっくり10年後、あなたはこのまちで生活して、どんな幸せを実感していたいですか？

これからの将来像は、これに答える主観でいくことにします。SDGsに続いてウェルビーイングやポジティヴヘルスの考え方が広がっていることも背景に、将来に希求する「幸せの実感」を15～20ほど描いてみんなで共有するスタイルです。

とりわけ中小規模の市町村においては、こうした「幸せの実感」をみんなで求めていくことが、次の時代の市民自治を見つけていくきっかけとなっていくような気がしています。ですので基本計画の施策体系に「協働とプロモーション」の行政分野のご提案もしましたし、市民参画のデジタルプラットフォームの活用もオススメしてきたところです。

■だいたいの「地ならし」が済んだ総合計画

そのようにして描いた「幸せの実感」は「まちの評価」のためのエピソード指標に用います。

基本計画の役割は相対的に小さくなっていて、最近では分野別の計画があるとしてそれら計画のインデックス程度に用いる例や、いっそ策定しない例などもあります。翻って、行財政マネジメントサイクルと同調する実施計画は行政活動の実体になります。ですので「行政活動の評価」のために、主には初期アウトカム・アウトプットの指標をここに配置して、その代表指標を基本計画・実施計画のKPIに用います。

ここまで来て、だいたいEBPMの考え方や地域幸福度指標の活用、計画の乱立抑制と計画体系の最適化といった国が示すことにも即して、次の総合計画のあり方の「地ならし」くらいができたはずです。

■「元年ラッシュ」、加速するAI技術の民主化

端緒についたばかりの希望出生率の上昇をアウトカムとする「こどもまんなか社会」の推進や、地域生活圏の形成による諸サービスの広域化と持続などを始め、総合計画においてしっかり軸として扱うべき論点はまだいくつも残っており、本稿で総合計画の来し方を振り返って、改めて行く末の困難を実感しているところです。

他方で朗報もあります。2022に生成AI元年、2025にAIエージェント元年、続いて2026がフィジカルAI元年といった元年ラッシュがありました。総合計画とまちづくりの大詰め。もうじきAIネイティブ世代が次の時代に即したいいヤツを考えてくれるようです。バトンは右手に渡しましょう。私なんかがいくつもの幸せの実感を得られる感じでだいたいOKかと思いますんで、うまいことやっちゃってください。

Profile

廣部　出（ひろべ　いずる）

公共政策や総合計画をはじめ、行財政マネジメントや保健福祉分野などの政策形成支援を手掛けるコンサルタント。EBPM（証拠に基づく政策立案）やバックキャストの手法を取り入れたワークショップの企画・運営や、目標・施策体系の構造化を得意としている。

減らす資産から、生かす資源へ

―農山村や都市部から離れた地域での公共施設マネジメント―

生活デザイングループ　石井　努

公共施設のマネジメントについて、これまでにスポーツ施設、観光施設、消防施設、公営住宅等の計画策定に携わってきました。中でも農山村や都市部から離れた地域では、スポーツ施設や観光施設の計画検討に取り組む機会がありましたので、本稿ではそれらの業務を通じてお伝えできることを整理することにします。

■公共施設のマネジメント検討の手法

公共施設のマネジメントというと、各自治体では「公共施設等総合管理計画」を策定し、自治体全体の公共施設のあり方の方向性を定め、総延床面積の縮減目標値等を掲げるケースがほとんどではないでしょうか。この計画を上位計画として、スポーツ施設、観光施設といった分野ごとに、「個別施設計画」や「長寿命化計画」を策定するのが一般的な流れとなっています。これら分野別の個別施設計画の策定にあたっては、多くの省庁が計画策定のためのガイドラインやマニュアルを示しており、各自治体はこの「手引き」を拠り所として検討を進めています。これらの手引きでは、施設の老朽度、経済性、耐震性等を数値化して施設を評価することで、効率的・合理的な検討を誘導しています。

■農山村や都市部から離れた地域での公共施設のマネジメント検討の状況

施設全体のマネジメントは管財課等自治体全体の施設を管理する部門が担当する一方、個別施設計画は各分野の所管セクションが担当することが多く、個別施設の実情を把握する各分野の担当と全体最適を志向する管財課等との間で方向性が対立する場面も見られます。

とりわけ農山村や都市部から離れた地域等では、施設の存廃が各分野への影響にとどまらず、地域の活力低下やコミュニティ活動の停滞、住民の働く場の喪失等に直結しかねず、判断は慎重を期す必要があります。数値だけの評価ではなく、当該施設が地域にとってどの程度重要かを政策的・定性的に評価することが求められ、首長を交えた意見交換を行って存廃を検討する場面も経験してきました。

例えば、観光施設の検討の中で、老朽化した温浴施設の存廃について、来訪者向けの機能だけでなく、地域住民の憩いの場としての機能、さらには災害時の避難拠点としての機能面を鑑み、再整備の方向性に舵を切ったケースもありました。

■地域や民間企業の力を活用した施設の管理・運営の状況

学校施設のように一定の規模を有し、多様な用途へ転用しやすい施設では、従来の用途にとらわれず民間活力の導入を模索する例も見られますが、小規模で目的性の高い特殊な施設は活用の道を見出しにくく、用途廃止に至るケースも少なくないと思われます。

とはいえ、農山村や都市部から離れた地域で現存する施設は、すでに第三セクターや地域運営組織（ＲＭＯ）への指定管理や委託等を通じ、地域の手による運営が続けられている施設も多々みられます。

施設の日常の維持管理を地元の人材が担うことは、働く場の少ない地域にとって貴重な雇用や収入の機会となり、住民が地域で暮らし続ける支えにもなります。また、住民自らが担い手となることで利用者の声が運営に反映されやすく、施設への愛着も育まれます。

これらの施設は、他ならぬ地域住民の税金によって整備された貴重な財産です。特に、今回のテーマとなっている農山村や都市部から離れた地域では、人材不足や収益性の低さといった課題は依然として残されたままですが、可能な限り地域が主体となって賢く使い続け、地域の活力維持の方向を模索し続けることが公共施設のマネジメントに求められるのではないでしょうか。

Profile

石井　努（いしい　つとむ）

主にスポーツ分野を専門とするコンサルタント。自治体のスポーツ推進計画策定から体育施設の基本構想・基本計画、長寿命化計画の他、民間スポーツ団体の経営支援まで幅広く手がける。

近畿・東海圏を中心に実績を積み、施設整備や防災・福祉・環境政策など隣接分野へも展開している。

「守るため」のまちづくり
―地域の規模・資源・文化に見合った「適正なあり方」とは―

公共マネジメントグループ　渡邊　美穂

このたび、明日香村の歴史的資産が世界遺産に登録された。長年にわたり守り継がれてきた歴史や文化、そして暮らしが世界的な価値として認められたことを、心からお祝いしたい。

これまで、保健福祉や農業・観光振興などの業務を通じて明日香村に関わる機会をいただいた。そのなかで私が改めて認識したのは、「守る」ことを中心に据えたまちづくりの価値である。

「守る」というと、文化財や景観の保全を連想しがちである。しかし、明日香村で見てきた「守る」は、それだけではなかった。農地や地域コミュニティ、暮らしを支える仕組みなど、住民が暮らし続けるための基盤そのものを守ることでもあった。

その背景には、明日香村ならではの歴史がある。高度経済成長期以降、多くの自治体が人口増加や企業誘致を通じた発展を追求してきたのに対し、明日香村は明日香法による土地利用規制のもと、歴史的風土の保全を前提とした地域づくりを進めてきた。そこで培われたのは、地域固有の価値を守りながら、暮らしを次世代へ引き継ぐという発想である。

同時に、明日香村の「守る」は、現状維持を意味するものでもない。人口減少や制度改革、技術革新など、環境は絶えず変化している。住民生活を維持するには、地域自らが変化に対応し続けなければならない。新たな制度や技術を実情に照らして評価し、必要なものを取り入れながら仕組みを見直す。その不断の改善があってこそ、守ることができる。つまり「守る」とは変化を拒むことではなく、守るべき価値を将来へ引き継ぐために改革を続けることにほかならない。

こうした姿勢は、E.F. シューマッハーが『スモール・イズ・ビューティフル』で提唱した「中間技術」や「適正技術」の考え方にも通じる。地域の規模や資源、文化にふさわしい手法を選び、それぞれの地域に適した仕組みを築いていくという発想である。人口増加や経済成長が前提とされた時代には見過ごされがちであったが、明日香村に関わるなかで、私はその意義を改めて認識した。

これからさらに人口減少が進み、人材の確保や財源の維持が一層難しくなることが予想される。そのような時代において多くの自治体に求められるのは、新たなものを生み出すこと以上に、地域にとって大切な価値や暮らしの基盤をいかに守り、次世代へ引き継いでいくかであろう。地域の規模や資源、文化に見合った「適正なあり方」を見極めながら、限られた資源のなかで暮らしを支える仕組みを見直し続ける。その過程に伴走することが、私たちコンサルタントに求められる役割の一つではないだろうか。

世界遺産登録という慶事を心から喜ぶとともに、明日香村で改めて気づかされた「守るためのまちづくり」の視点を胸に、これからも地域ごとの「適正なあり方」をともに考え、その実現に向けて伴走していきたい。

Profile

渡邊　美穂（わたなべ　みほ）

総合計画及び行政マネジメントを専門とし、保健・福祉、食など幅広い分野の業務に携わっている。地域の暮らしがこれからも変わらず続いていくことに関心がある。所内では食いしん坊で通っており、ご縁のあった地域を訪ねては、おいしいものを探している。土地の味を知ることは、その土地の人や暮らしを知る近道だと思っている。





大田口テラス

なにを手放し、なにを守るか
－高知県大豊町、２つの定住促進住宅－

建築プランニング・デザイングループ　堂本　健史

高知県大豊町は、可住地の乏しい山間部で高齢化率が6割に迫る「限界自治体」でありながら、廃校活用と新設という対照的な手法で、2つの個性的な定住促進住宅を実現している。同じ「公的賃貸住宅」の枠組みでありながら、運営主体も入居対象も財源も異なるこの2事例は、地方自治体が住宅政策の目的に応じてスキームを使い分ける好例といえる。

■はじめに

大豊町は四国山地の中央部、高知県の北の玄関口に位置する。東京23区の約半分、大阪市を上回る315㎢という広域を有しながら、その9割近くは森林で、可住地面積はわずか38㎢に過ぎない。しかもその可住地の多くは山裾に位置し、まとまった平地に乏しい。人口は昭和35年の約1万8千人から令和2年には約3千3百人まで減少し、高齢化率（65歳以上人口の割合）は6割に迫る。1990年代には、高知大学教授（当時）だった社会学者・大野晃氏がこの町を調査し「限界集落」という概念を提唱したことでも知られる。

大豊町はかねてより移住・定住の推進に力を入れてきた。平成25年に大豊IC周辺へ製材会社を誘致するなど企業誘致によって雇用の場は一定程度確保されてきた一方、受け皿となる民間賃貸住宅はごくわずかで、住宅不足が課題となっていた。この課題に対し、大豊町は時期も性格も異なる2つの住宅整備を進めてきた。

1．既存ストックを生かす
――大田口テラス

1つは、廃校となった旧大田口小学校を改修した「大田口テラス」である。昭和60年建設のRC造3階建て校舎は平成27年3月に閉校。地域の老人クラブや婦人会、元PTA代表らによる区長協議会での対話を経て「人が集まる施設にしてほしい」との要望が町に寄せられ、平成30年4月、1階を放課後子供教室やNPO法人の活動拠点、2～3階を賃貸住宅10戸（35～70㎡）とする形で供用を開始した。

整備費は改修工事・設計監理費あわせて約1億9700万円。国の空き家対策総合支援事業、県の空き家再生等推進事業、過疎債などを組み合わせて充当している。改修は町が行ったが、民間の不動産管理会社と定期賃貸借契約（マスターリース）を結び、同社が各入居者とサブリース契約を結ぶ民間経営の賃貸住宅であるため、入退去の決定や修繕対応、家賃滞納者への対応など、日常の管理業務に町は携わらない。

この方式を選んだ最大の理由は、マスターリース方式を採用することで町職員の管理負担を極力生じさせないことにある。供用開始から半年で満室となり、以降現在まで満室が続いている。民間経営の賃貸住宅であるため、入居者の選定は事業者に委ねられており、町が裁量で入居対象を柔軟に変更することはできない。加えて、活用した補助金の要件により、入居対象は町外からの転入者に限定されている。



津家住宅のパース

	大田口テラス	住宅再編整備事業（津家住宅）
整備手法	改修（廃校＝旧大田口小学校の２～３階）	新設
スキーム	公設民営：町が改修した建物床（普通財産）を、民間不動産管理会社とマスターリース契約	PFI-BTO 方式：公の施設（行政財産）として、整備・移転支援・維持管理を包括委託
入退去・家賃決定権／リスク	民間事業者が決定権を保持し、収入変動リスクは民間事業者側	町が決定権を保持し、収入変動リスクも町が負担
入居対象	町外からの転入者に限定（活用した補助金の要件を、マスターリースの契約条件とした）	町の政策判断による（移住・定住推進、既存住民の受け皿、他団地改修時の仮移転先等）
財源	国費（空き家対策総合支援事業）・県費（空き家再生等推進事業）・過疎債・一般財源	過疎債・一般財源
スキーム選択の理由	マスターリース方式により町職員の管理負担を極力生じさせないため	時々の政策課題に応じて町が入居対象を柔軟に定められるようにするため（かつ職員負担を抑制）

2. 町が主導権を持つ ――住宅再編整備事業（津家住宅）

大田口テラスの供用開始後、近年はコロナ禍を機とした地方移住ニーズの高まりも追い風となる中で計画されたのが「大豊町住宅再編整備事業」（津家住宅）である。

役場庁舎北側の町有地に22戸の町営住宅を新設するこの事業は、ＰＦＩ法に基づくＢＴＯ方式を採用し、整備・入居者移転支援・維持管理を一体で民間事業者に包括委託する。契約金額は約７億６７６９万円、契約期間は令和８年から令和25年まで。財源には過疎債を充てている。

この事業の特徴は、既存の町営住宅（川口南団地）の大規模改修にあわせ、入居者の仮移転先としても活用される点だ。移住・定住の推進だけでなく、既存住民の住み替えの受け皿としても機能する、柔軟な公的賃貸住宅として位置づけられている。

検討段階では、大田口テラスと同様のマスターリース方式も選択肢に挙がったが、最終的には町が公の施設として整備・運営し、入退去や家賃の決定権、収入変動のリスクを町自身が保持する形が採用された。時々の政策課題に応じて入居対象を柔軟に定められることを重視した結果である。管理事務の多くは民間に委託しつつ、意思決定の主導権は町に残す――このバランスが、スキーム選択の核心といえる。

3. 両事業の比較

２つの事業は、いずれも「公的賃貸住宅」の住宅整備でありながら、選んだトレードオフが対照的である。以下に比較を示す。

大田口テラスはマスターリース方式によって町の事務負担を軽くし、また、国・県の補助金を多く活用することで財政負担を抑制しているが、代わりに運用の柔軟性を手放した。住宅再編整備事業（津家住宅）は、町が意思決定の主導権を持つ代わりに、相対的に事務負担・費用負担を町が引き受けている。一方、共通するのは、新たな公的賃貸住宅の供給に町職員を大きく割けないという課題に対し、民間事業者の力を借りるという選択を行った点にある。

人口減少と財政制約が同時に進む小規模自治体にとって、この「なにを手放し、なにを守るか」という選択が、スキームを組み立てるうえでの本質的な問いとなっている。

※　大豊町住宅再編整備事業は、当社が基本計画・ＰＦＩ可能性検討・ＰＦＩ事業者選定を支援しました。

業務名：　大豊町住宅再編整備事業
期　間：　2024 年 7 月～
発注元：　高知県長岡郡大豊町
担　当：　木下博貴、堂本健史、原田稔





集落支援を手助けするサポートツール
―開発から活用へ―

地域産業イノベーショングループ　武藤　健司

■人口減少などにより集落運営はこれまで以上に困難に

兵庫県内においても小規模な集落（世帯数50戸以下かつ高齢化率40％以上の集落）が拡大しています。個々の集落に目を向けると、「お祭りや清掃などの共同活動が負担になってきた」、「役員のなり手がなく維持できない（そもそも役が多過ぎる）」、「空き家や耕作放棄地が増えてきた」など、集落運営が困難になる状況が進んでいます。

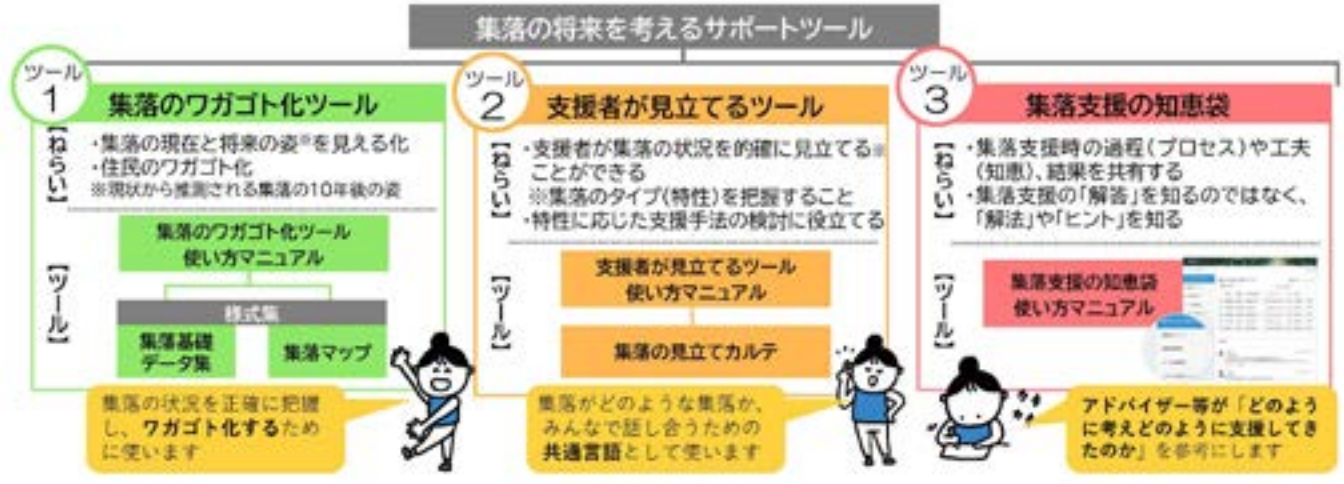
残したいもの、守りたいものは住民によって異なりますが、「集落の将来のあり方」について住民どうしで話し合い、「集落運営を見直していく取組（まさに住民自治）」がより求められています。

兵庫県では、このような状況などを踏まえて、集落診断や活動助成、人材育成などの取組（持続可能な多自然地域づくりプロジェクト）を展開しています。その取組の1つが「集落の将来を考えるサポートツール」の開発と活用です。令和5年度からプロジェクトチームを立ち上げ、集落での実証を重ねながらツールの開発に取り組んできました。

■サポートツール開発の経緯

「地域住民が集まるきっかけを作りたい」、「集落の将来ビジョンを作りたい」、「隣の自治会との統合を考えたい」、「高齢化で草刈りがしんどくなってきている」などなど。市町職員や関係団体には、小規模集落の自治会長や住民からこのような相談

（図1）集落の将来を考えるサポートツールの概要



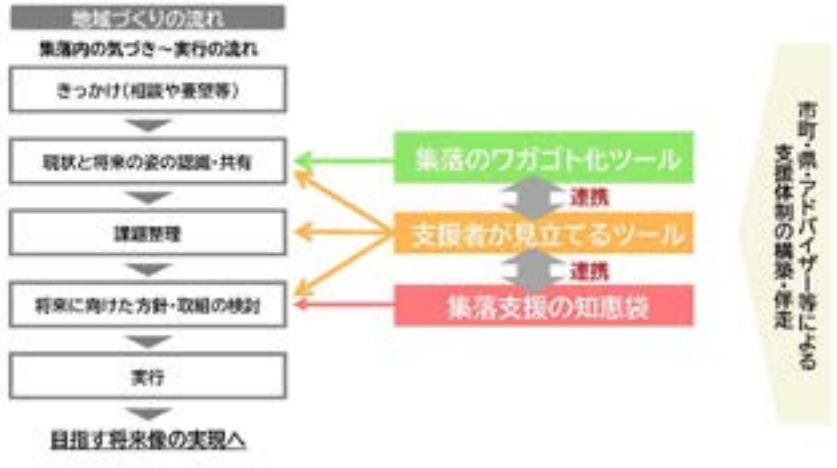
や要望を受ける機会が少なくありません。

サポートツールは、そのような場面において地域づくりをスムーズに推進・伴走するために作られました。サポートツールを活用する人は、市町職員、社会福祉協議会や集落支援員などの関係団体、アドバイザー、中間支援組織などの「地域支援者」を想定しています。

地域支援者には、地域ごとに異なる状況やお困りごとに寄り添い、段階に応じた支援が求められます。様々なスキルが求められますが、そのスキルや支援プロセスを一般化するなど、「地域支援者を増やしていく取組」も重要です。サポートツールは、「地域支援の裾野」を拡げる一助となることもめざしています。



（図２）集落のワガゴト化ツール



（図３）地域づくりの流れとサポートツールの活用

■まずは「ワガゴト化」からはじめよう

地域（集落）支援のベースは、地域住民が地域の状況や課題を「ワガゴト化」として捉えていることです。その状況を作っていくためには、「地域で集まり、話し合うきっかけをどう作るか」がポイントになります。

サポートツールの１つ「集落のワガゴト化ツール」は、そのようなきっかけ作りに活用できます。ワガゴト化ツールは、人口構成や共同活動などの実情を見える化する「A:集落基礎データ集」、現在と将来（10年後）の集落の姿を地図情報に落とし、直感的に見える化する「B:集落マップ」の2種類で構成されています。

「ツールを使うこと（完成させること）」が目的ではありません。住民ひとりひとりが集落の課題認識を「ワガゴト」として共有し、「集落の将来の方向性」について合意形成を図るプロセスを大切にしています。

■「地域支援の輪」を広げよう

一方で、地域支援者の主を担う市町担当者は、１つの集落に関われる時間が限られていること、異動などにより継続的に関わることが難しいこと、政策的な判断までは担えないことなどの課題を抱えています。地域支援を継続的に進めるには、庁内のさまざまな部署、地域づくりに関係する団体、アドバイザーなど、地域支援者どうしの連携・協力体制の構築が重要となります。

このような背景から、兵庫県では、地域支援者どうしの情報共有（また蓄積）が図りやすくなる「見立てツール」、県内外の地域支援者どうしが実践した集落支援のプロセスや工夫を共有し合う「集落支援の知恵袋」というサポートツールも開発しています。

地域支援者が担うべき役割は、「住民の合意形成（＝住民自治）の支援」ですが、意思決定を主導したり急がせるのではなく、地域に寄り添う「伴走型のファシリテーター」に徹することが求められます。地域支援の現場では、想定と異なったこと、よい変化やよくない変化が起こります。また、地域支援を続けていると「地域の潮目や空気が変わる場面（瞬間）」があります。このようなそれぞれの地域支援者が保有する支援ノウハウをアーカイブ化し、ナレッジベースとして蓄積することにより、「地域支援全体のベースアップ」をめざしています。

地域支援の進め方は、地域支援者や地域によって多種多様であり、他の事例をそのまま適用できるものでもありません。地域支援の１つの参考やヒントとして、サポートツールを活用いただきたいと考えています。

サポートツールの詳細、使い方マニュアル・様式は、兵庫県のウェブサイトで公開しています。よければご覧ください。

業務名：	地域づくり支援ツール検討・策定業務 地域づくり支援ツール普及・啓発等業務
期　間：	2023 年 10 月～
発注元：	兵庫県
担　当：	武藤健司、藤田始史、藤田太裕、戸田幸典



徳島県中山間地域等直接支払交付金パンフレット

中山間地域を持続的に経営するために
―徳島県・中山間地域等直接支払制度の実態調査から―

地域産業イノベーショングループ　江藤　慎介

農業の生産条件が不利な中山間地域等では、集落等が協定を結び、農業生産を続ける活動に対して、国と都道府県・市町村が交付金を支払う「中山間地域等直接支払制度」（以下、中山間直払制度）という仕組みがあります。四半世紀前に始まり、5年を1期として、協定に基づく草刈りや水路の管理などの共同活動を続けてきました。その協定が、徳島県内では5年ごとの更新のたびに、約50～100ずつ姿を消しています。

当社は令和7年度、徳島県の事業として、県内の全市町村と全協定を対象に、中山間直払制度の実態を調査しました。浮かび上がったのは、協定を維持するだけで精一杯の集落等と、兼務のなかで協定の伴走支援を続ける市町村職員の姿です。それでも、中山間を持続的に経営していくうえで、この制度が重要な支援メニューであることに変わりはありません。守ることで手一杯の制度を、地域の魅力を高め、来訪者を迎える力に変える余地はないのでしょうか。

■地形の限界から、担い手の限界へ

中山間直払制度は、急傾斜といった地形の厳しさを基準に設計されています。しかし、廃止した協定では「構成員が数名になった」「代表者や事務の担当者がいない」「高齢で作業も会計も難しい」といった状況がみられました。制度開始時に60歳代前後だった役員が、いま80歳代という協定も見られます。いまも継続している協定でも、大半が「担い手が少ない・減っている」「高齢化で作業が難しい」を課題に挙げています。中山間地域等を支える協定の限界を決めているのは、地形よりも担い手になっています。

支える市町村も同じ状況です。担当者の多くは他業務との兼任で、「制度の維持と事務作業に追われ、将来を構想する余裕がない」という声もありました。

■活動を支えているのは、誇りとつながり

それでも、協定に参加する人が「この地域で暮らして良かった」と感じる瞬間に挙げたのは、交付金の額などではありませんでした。収穫の喜び、人とのつながり、そして整った景観などです。例えば、世界農業遺産の認定を機に、県外・国外の人との交流が生まれ、大学生がボランティアに来てくれるようになった、という声もありました。景観が外から認められると、誇りが育ち、人が関わるきっかけになります。守るための交付金は、使い方しだいで、地域の魅力を「語り」、来訪者を「迎える」活動の財源にもなります。

■小さく始める、中山間の経営

担い手が減り、高齢化が進む。この課題に、「次の担い手を探す」だけで向き合うと、行き詰まりがちです。当社が令和3～4年度にスーパー中山間地域創生事業の地域戦略策定で関わった熊本県山鹿市では、発想の転換がありました。担い手の確保を目的にするのではなく、棚田という景観を「地域みんなの財産」と捉え直し、農家だけでなく、暮らす人も訪れる人も関われる形をめざしたのです。その受け皿として立ち上がったのが、農村ＲＭＯ（農村型地域運営組織）です。草刈りや棚田の保全に、中山間直払制度の交付金などを財源として活用しはじめています。

徳島にも同じ芽があります。若手のリーダーを中心に有機米や日本酒のブランド化に挑む集落。一般社団法人をつくり、協力隊とともに地域を運営している地区。共通するのは、「守る」から「活かす」へ視点を移し、農業者以外の力を取り込んでいることです。ただし、これらは人材や体制に恵まれた先進的な例であり、どの地域でもすぐに真似できるものではありません。多くの協定に必要なのは、もっと小さな一歩です。

徳島県事業の一環で開催した市町村・県の担当者向けワークショップで、担当者が抱える伴走支援の業務を付箋に書き出してみると、負担の正体が見えてきました。集落の事務を支える業務が、担当者個人に集中している。様式や運用が、自治体ごとに異なる。異動のたびに、引き継ぎが途切れる。その場では、簡易マニュアルや標準様式、引き継ぎの共通フォーマット、自治体間で相談し合う場、デジタル化、事務局機能の外部化といった改善案が次々と出ました。協定の側でも、資料をクラウドで共有したり、複数の制度の事務をまとめて


県内工夫事例②

馬路協定（三好市）

非農家を動かす「将来への思い」
地域の財産を子や孫の世代へ

ポイント

Before（悩み）
水路の維持管理や災害時の対応等のため、資金を確保する必要があった。

Action（工夫点）
地域の未来を守る「大義」を掲げ、祭りの場等で関係を築いた地元の非農家を組織に巻き込み、活動に取り組んだ。

After（成果・効果）
現在４名の非農家が草刈り等に参加。作業効率が上がるだけでなく、作業後のお茶会を通した交流で集落の雰囲気も向上した。

Q：非農家の方を巻き込もうと考えた背景を教えてください。
一番の理由は、資金確保のためです。基礎単価適用の場合、水路の管理や災害時の対応等、地域を維持管理していくためのお金が足りなくなってしまいます。復旧整備単価（10割）を確保し、集落全体で話合を頻繁する資金を残すために、地域に住む非農家にも組織へ参画してもらう必要がありました。

Q：非農家の方が加わったことで、集落に変化はありましたか？
現在４名の非農家が草刈りや水路掃除に入ってくれていますが、若い人が加わったことで、作業が早いのはもちろん、集落の雰囲気がすごく良くなりました。これまでにいなかった孫ぶれが強うので、作業後にお茶を飲みながらワイワイ話をするのが楽しくて。こうした農村からのコミュニケーションが、次の協力に繋がっていくと実感しています。

Q：実際にはどのようにして非農家の方を巻き込んだのでしょうか？
ポイントは「大義」です。ただ手伝ってほしいと言うのではなく、「自分の子ども や孫に、この地域の財産をどう残していくか」という「将来への思い」を常に伝えています。地域のお祭り等で若い人と積極から人間関係を作った上で、活動に加わってもらいました。作業を手伝ってくれた方には、作業のお礼として、美味しいお米をお渡ししています。押し付けではなく、地域の未来を思う気持ちから入ることが大切です。

Q：今後の構想についてお聞かせください。
高齢により離農される方の中山間の耕んぼを、地域で引き受けるために、この地域の財産をどう残していくか」という「将来への思い」を常に伝えています。地域のお祭り等で若い人と積極から人間関係を作った上で、活動に加わってもらいました。作業を手伝ってくれた方には、作業のお礼として、美味しいお米をお渡ししています。押し付けではなく、地域の未来を思う気持ちから入ることが大切です。

14


県内工夫事例④

大久保協定（神山町）

地元高専等との「学校連携」で
次世代に美しい景観をつなぐ

ポイント

Before（悩み）
集落に耕作放棄地が増える中、農地を共同管理するために必要な設備と機等の購入資金が必要であった。

Action（工夫点）
復旧整備単価（10割）ならびに棚田地域振興活動加算を取るため、地元の神山まるごと高専との連携を計画した。

After（成果・効果）
これまでも若者との交流は集落へ良い影響を与えているため、今後の学校との連携も前向きに取り組もうとしている。

Q：地元の学校との連携を計画された背景ときっかけを教えてください。
集落で少しずつ耕作放棄地が出始め、また、これまで作業を組んでいたファームサービスの農家さんも辞めてしまいました。そこで農地を集落で共同管理するため、新たに設備＆機等を持ちたいと考えたのですが、それには「基礎単価（8割）ではなく「復旧整備単価（10割）」にし、さらに「棚田地域振興活動加算」を受けて資金を確保する必要がありました。そこで、地元の神山まるごと高専等に声をかけ、ネットワーク化活動計画を作成しました。

Q：学生たちとは、具体的にどのような連携を想定されていますか？
例えば、神山まるごと高専の学生なら、水の管理や耕作放棄等で新しいテクノロジーを使ったアイデアを出してくれるかもしれません。無理に引っ張りこむのではなく、学生にとっての研究や実証のフィールドになればお互いにとって最高ですし、自主的に動いてくれたらと期待しています。

Q：学校との連携以外にも、集落内で行っている活動はありますか？
これまで集落では、イチョウ祭りや花火大会に加え、「川遊び」のイベントを十数年続けています。親子連れが50人ほど集まり、都市部や若い世代と交流する場です。中山間の農業はどうしても草刈りなど大変な作業が多いですが、こうしたイベントで都市部や若い世代と交流し、関係性を作っています。そこで仲良くなると、「明日草刈りがあるから手伝いに行こうか」と、実際の農作業に来てくれることもあるんです。

Q：今後の構想についてお聞かせください。
僕らが10年、20年経過した後、次の世代へどう引き継ぐかは大きな課題です。だからこそ、外へ出た子どもたちが「週末したら帰ってこようかな」と思えるような集落を作りたいですね。神山のイチョウの木や川、田んぼの美しい景色は、農業によって守られています。この美しい景色を、地元の若い世代も巻き込みながら前向きな建物を作り、維持していきたいです。

16

徳島県内における工夫事例（徳島県中山間地域等直接支払交付金パンフレットから抜粋）

一つの組織に任せたりして、負担を減らす工夫が始まっています。

人が減る前提で、すべてを抱え込まず、「スキマ」のある、ゆるやかなつながりを残す。身軽になった分の余力が、景観を磨き、来訪者を迎える新しい動きに向かいます。小さな整理が、次の一歩の土台になると言えます。

現状では、協定の将来を話し合う場が「どう畳むか」の確認になっている、という声もありました。5年ごとの更新は、終わりへのカウントダウンにもなれば、「どう繋ぐか」を考え直す機会にもなります。その分かれ目は、事務の負担を一部の人に背負わせず、外の力も借りながら、地域の魅力を磨く余力を生み出せるかどうかです。守るための制度を、地域を経営する視点で使いこなせるか。その積み重ねが、中山間の持続可能性を左右します。

業務名：　令和７年度中山間地域等直接支払制度活用推進事業
期　間：　2026 年１月～ 2026 年３月
発注元：　徳島県
担　当：　江藤慎介、武藤健司、豊福宏光、山口泰生、大久保隆嗣、石川俊博

Column

草刈りの先に、棚田ツアー
― 島根県奥出雲町 ―

当社は令和7年度、島根県奥出雲町で、重要文化的景観の整備・活用に関する計画の策定を支援しました。砂鉄を採る「鉄穴流し」の跡地を、先人が何世代もかけて棚田に変えてきた町です。その景観は国の重要文化的景観に選ばれ、日本農業遺産、さらに世界農業遺産にも認定されています。計画では、景観を「守る」だけでなく、暮らしや産業、来訪者との関わりのなかで「活かす」ことを重視しました。

高齢化で草刈りなどの作業が一部の人に集中する状況は、徳島と同じです。そうしたなか、ある集落では、草刈りを「草刈り支援体」が有償で代行する仕組みをつくりました。作業の負担が軽くなると、住民に景観の価値を見つめ直す余裕が生まれます。さらに、中山間直払制度や多面的機能支払制度の交付金を活用して、来訪者向けの駐車場の整備や棚田ガイドの活動を行い、棚田ツアーでリピーターを増やしています。草刈りが景観を保ち、景観がツアーの魅力となり、来訪者との交流が住民の誇りと次の関わりを生む。そんな好循環が、小さな集落から生まれつつあります。中山間直払制度は、地域を守るだけでなく、地域の魅力を伝え、来訪者を迎える活動の財源としても生かされています。

小さな村で建築をつくること

建築プランニング・デザイングループ　原田　稔



（左）エントランスホール：時々小さなイベントも開催され、交流の場となる。
（右）ラウンジ：「村のリビング」として村民も利用できる。

いわゆる過疎と呼ばれる地方の小さな村で公共建築の計画や設計の仕事に携ることがしばしばある。そんな時、色々な場面で村の活性化という言葉を耳にする。しかし、どの村も現状は人口減少と少子高齢化が進み、活性化どころか今の村の暮らしを維持していくことすらままならない。そんな村で建築を計画する時、その建築が村の人たちの明日を今日より少しでも元気で幸せに出来るのだろうか。と考える。そして、そんな私は嘘をつく。「キラキラな建築より、自然体の村の人たちの姿の方が絶対美しい」と。

観光施設を整備して外から人に来てもらい、賑わいを創出することで村の活性化を目指すことを求められることも多々ある。しかし、人口が500人を下回るような村では、施設ができたとしても、その施設を維持し運営していくマンパワーが圧倒的に不足しているのが実情である。

そんな村で本当に必要とされるのは、立派で外からくる人に注目される建築ではなく、村の人たちが自分事として関われる身の丈に合った建築であり、その関わりを通して村で暮らすことの喜びや幸せを再認識してもらうことだと思う。また、村の人と人との交流を醸成する日常的な居場所を創出することも大切である。

数年前、ある村で閉館していた村所有のホテルに隣接する温泉施設を統合し、新たな観光資源として客室が16室の小さなホテルに再生するプロジェクトに関わった。そのプロジェクトでも観光客に村に来てもらい泊まってもらうことが主な目的ではあったが、もう一つこのプロジェクトで大切にしたことがある。それは、村の人たちがいつでもふらっと立ち寄り集える「村のリビング」をつくることだった。リニューアルされた綺麗なホテルの空間で、お茶を飲んだり会話したり、少し豊かで幸せな時間を過ごしてもらえることを思い描き、少し広めのエントランスホールやラウンジを設計した。

今ではホテルで時折行われる季節のイベントで村民と宿泊客との交流が生まれ、ラウンジでは村民とホテルスタッフとが語らう姿も見られる。また、村在住のスタッフと共に村に移住して来た若者もホテルスタッフとして、村を代表して訪れる人々を出迎えている。

小さな村で建築をつくるということは、単に建物を造るということだけでなく、使う人、運営する人、使われ方などを考え、建築を通して人と人、人と村との関わりや交流の機会をつくり、新たな明日への希望を創り出すことだと思う。恐らくこれからも収束を続ける村もある。そんな村の人々の暮らしに寄り添い、建築を創り続けていければ幸いである。

Profile

原田　稔（はらだ　みのる）

建築計画および建築設計を専門とし、公園・温泉施設・市街地再開発・観光リニューアルなど多岐にわたる実績を持つ。「えきまちテラス長浜」「みつえ青少年旅行村リニューアル」「和歌山城公園動物園クマ舎リニューアル」など、地域特性に応じた空間づくりを手掛ける。

適塾路地奥サロン

第 75 回「住民主体のまちづくりは幻想なのか？」

リージョンワークス合同会社代表　後藤 太一 氏



第 75 回適塾路地奥サロンでは、リージョンワークス合同会社代表の後藤太一氏をお招きし、「都市と産業を結びつける『場の経営』とは?」をテーマにご講演いただきました。

後藤氏は、国内外で 30 年以上にわたり都市計画やエリアマネジメントの実践に携わり、地域の外から関わる「風の人」と、地域に根を張って活動する「土の人」の双方の立場を経験してこられました。講演では、自治体、住民、企業などがそれぞれ個別にまちづくりに取り組むだけでなく、都市全体を「経営」の視点から捉えることの重要性についてお話しいただきました。

特に印象的だったのは、「都市と産業の結合」という考え方です。産業を企業だけでなく、地域における経済活動全体として捉え、どこに、どのような経済活動を配置するのかまで考えることが都市計画であるとの指摘がありました。また、「プレイス」とは単なる空間ではなく、そこに人の活動があって初めて生まれるものであり、その活動を育てていくことが「場の経営」につながると説明されました。

エリアマネジメントについては、関係者がすべて自らプレイヤーになるのではなく、多様な主体を結びつける「世話役」としての役割も重要であるとのお話がありました。会社と同じように、それぞれ異なる役割や強みを持つ人が関わり合うこと、さらにその先で産業や福祉、教育などの分野と結びつき、新たな活動や価値を生み出していくことの大切さを学びました。

（小宮　伊織）

適塾路地奥サロン

第 76 回「歩きたくなるまちを考える－気候環境と都市の緑地の視点から－」

大阪公立大学 准教授　松尾　薫 氏



第 76 回適塾路地奥サロンでは、大阪公立大学の松尾薫氏をお招きし、「歩きたくなるまちを考える－気候環境と都市の緑地の視点から－」をテーマにご講演いただきました。

講演では、神戸市三宮地区を対象とした研究をもとに、都市の緑地がもつ「存在効果」と「利用効果」の両面からお話しいただきました。気象シミュレーションでは、樹木の植栽によって周辺の気温を下げる効果がある一方で、植栽の仕方によっては風の流れを妨げる場合もあり、緑の量だけでなく、その配置も重要であることをご紹介いただきました。

特に興味深かったのは、建物や樹木によってできる日陰を GIS で可視化し、実際の歩行者分布と重ね合わせた分析です。夏と秋で歩行者の動きに違いがみられ、暑さや日陰が人の経路選択にも影響している可能性があるとのことでした。質疑では、「日陰の割合」を都市空間の評価指標として活用することや、日陰をつないで歩けるルートを考えることなどにも議論が広がりました。



また、緑地には暑熱環境を改善するだけでなく、人の滞留を促し、そこで過ごす人の姿そのものがまちの魅力になるというお話も印象的でした。緑を単に「増やす」のではなく、人がどのように歩き、過ごすのかまで捉えて計画する視点は、これからのウォーカブルなまちづくりを考える上でも重要だと感じました。

（城本　大暉）

編集後記

今号から、メディア委員の顔ぶれが大きく変わりました。所属部署はもちろん、年代や経歴もさまざまです。新たな視点と発想を取り入れながら、これまで以上に「地域と社会の今」を伝える記事をお届けしていきます。

一方で、委員の半数はメディア委員の経験者です。アルパックが長年大切に育ててきた広報誌「レターズ」という媒体への想いと、そのあり方も受け継いでこそ、アルパックらしい新たな価値が生まれると考えているからです。

新しいことに挑むとき、私たちはつい、変えた先の未来ばかりを見てしまいがちです。しかし「温故知新」という言葉の通り、これまで大切にしてきたことを見つめ直し、そこからまた新しい価値を提案していきたいです。

（メディア委員会　倉見）

〔レターズアルパック〕 255号 2026年11月発行 株式会社 地域計画建築研究所 https://www.arpak.co.jp

アルパックが過去に業務で携わった場所や建物を
レターズのテーマに合わせてぶらりと巡る「アル散歩」。
今回は、大阪府奥河内にある「道の駅　奥河内くろまろの郷」へ行ってみました。

アル散歩



地域から愛され続ける、くつろぎと交流の拠点





（左）徒歩で「花の文化園」（アルパック設計監理）へ　（右）森のようなレストラン

大阪府河内長野市に立地する「道の駅 奥河内くろまろの郷」。アルパックが設計監理を手がけました。コンペ当初は、建物を森に溶け込ませ、敷地外周を来場者が回遊できる「森のようなレストラン」という構想でしたが、事業者から駐車場を一台でも多く確保してほしいとの強い要望を受け、一般車300台以上・大型バス7台分を確保できるよう配置計画を大きく見直すことになりました。さらに設計終盤で「道の駅」への正式登録が急遽決定し、24時間トイレに加え情報発信機能や、当時必須要件だった公衆電話など新たな設計要素を柔軟に取り込みました。開発許可申請では緑化率の確保に対応するべく、複雑な面積計算を何度も重ねたといいます。

そうして整えられた敷地には防火水槽やベンチ型マンホールトイレが備えられ、いざという時は地域の防災拠点として機能します。建物内には、地元を代表する土産やくろまろの郷オリジナル商品が並ぶお土産コーナーのほか、地元産材の木のぬくもりあふれるパン屋も営業しており、観光客のみならず地域住民のくつろぎや交流の拠点として愛され続けています。

建築プランニング・デザイングループ
佐藤　天哉

みどころ



河内長野産の野菜を中心に地域の食材を味わえる地産地消レストランのテラス席が魅力です。設計者が緻密な配置と角度の計算を重ね、のどかな田んぼの景観を「借景」として活かしながらおいしい料理も楽しめる舞台として完成しました。この意図は完成間際まで明かされず、足場が取れた瞬間、担当者から「眺めが最高だ」と大絶賛されたそうです。自身の飲食経験を活かし、動きやすさを突き詰めた厨房動線と、ライブ感あふれるオープンキッチンも見逃せません。

株式会社 地域計画建築研究所〔アルパック〕 Architects, Regional Planners & Associates, Kyoto
URL：https://www.arpak.co.jp　MAIL：info@arpak.co.jp

本社・京都事務所	〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99　四条SETビル2F	TEL（075）221-5132
大阪事務所	〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7　日本生命今橋ビル10F	TEL（06）6205-3600
名古屋事務所	〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1　名古屋国際センタービル7F	TEL（052）462-1030
東京事務所	〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-1-9 NOVEL WORK Iwamotocho 5F	TEL（03）5244-5132
九州事務所	〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-8　福岡パールビル8F	TEL（080）2545-4658
滋賀営業所	〒527-0012 東近江市八日市本町9-19 SATSUKI-RO　内	TEL（090）1422-1096

「レターズ アルパック」は、ホームページからもご覧いただけます。

再エネ100宣言 RE Action

感想をお寄せください！

レターズ255号のコンテンツに対するご意見、ご要望等は下記二次元コード、あるいはURLからお願いします。

https://forms.gle/FLi86CDKdetkypbw6